

## 設計図書の質疑に対する回答書

工 事 名	佐伯5区7号線（十文字葛郷線）道路改良に伴う柏谷川護岸整備その他工事（7-1）
工 事 担 当 課	佐伯区役所農林建設部地域整備課
回 答 日	令和7年 9月26日
質疑事項	回答
1. 第0008号明細書の防護柵工について、土木工事施工条件に ・支柱（基礎付き）2本 ・ビーム（2.3×50×350×4330）1枚 上記2項目が支給材料とありますが、この材料は防護柵設置工（ガードレール）の歩掛の中で支給品として計上されていると考えてよろしいでしょうか。 また、支柱（基礎付き）について詳細な規格と出典根拠を教えてください。	支給材料単価の計上に誤りがありましたので、設計書を修正します。 なお、入札を一旦停止し、修正後再開します。 入札の手続きの再開については、あらためてホームページでお知らせします。 また、支給材料である支柱（基礎付き）の規格については、支柱部φ114.3mm×1100mm、コンクリート基礎部500mm×500mm×500mmです。
2. 第0008号明細書の防護柵工について、支給品である支柱（基礎付き）の施工歩掛がどれに該当するのか教えてください。	支給材料である支柱（基礎付き）については、第0008号明細書の「現場発生品及び支給品運搬」、「現場発生品及び支給品積込み・荷卸し」により見込んでいます。